

南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価(計画段階環境配慮書)の説明会について

南部広域行政組合では、南部地域のごみ処理の効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している糸豊環境美化センター(糸満市)、東部環境美化センター(与那原町)及び島尻環境美化センター(南城市)を一元化した、新たなごみ処理施設を八重瀬町具志頭地区へ建設に向け取り組んでおります。

また、沖縄県環境影響評価条例では、環境に影響を及ぼすおそれがある事業の実施前には、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い「計画段階環境配慮書」を作成して公表し、周辺住民の皆様から意見聴取する規定になっております。意見聴取にあたり、内容について住民説明会を開催しますので、お知らせいたします。

※令和2年9月に開催予定していた説明会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の日程に延期しております。

※「計画段階環境配慮書」については、11月2日(火)から各市町(糸満市、南城市、八重瀬町)及び南部広域行政組合のホームページと掲示板にて公告します。また、各市町(糸満市、南城市、八重瀬町)担当課窓口及び南部広域行政組合窓口にて縦覧できます。

- 日 程** : 令和2年11月18日(水)～11月20日(金)
- 時 間** : 午後7時～午後8時
- 会 場** :
- ①11月18日(水)
八重瀬町具志頭農村環境改善センター
(八重瀬町字具志頭1番地)
 - ②11月19日(木)
南城市中央公民館
(南城市玉城字富里167)
 - ③11月20日(金)
糸満市農村環境改善センター
(糸満市字照屋1221番地1)

南部広域行政組合 新炉建設準備室
TEL998-8857